



糸魚川地区公民館

公民館だより

令和8年
(2026)

2月号
NO. 371

発行:
糸魚川地区
公民館
TEL/FAX
025-552
- 0002

■発行日 / 2月25日発行 ■住所 / 〒941-0067 糸魚川市横町1-14-1 ■Eメール / itoko@bz04.plala.or.jp

公民館料金改定のお知らせ

いつも公民館をご利用いただき、ありがとうございます。市では、体育館や公民館などの公共施設を将来にわたって維持していくため、令和8年4月1日から施設の使用料を改定することになりました。

○なぜ値上げが必要なのですか？

公共施設の運営には、電気・水道代のほか、建物の修理費や清掃などの人件費がかかっています。現在、その費用の約85%は、市民の皆様の税金で賄われている状態です。昨今の物価高騰もあり、今のままの料金では施設の維持が難しくなっています。

改定のポイント

- 公平な負担：施設を利用する方にも、維持にかかる経費を少しずつ追加でご負担いただくことで、施設の「質」を守ります。
- 適用時期：令和8年4月1日の利用分から新しい料金となります。

地区公民館を当該地区公民館が所在する地区の住民で構成する団体が利用する場合（公民館登録団体）…… 改正後：全額免除（当分の間 令和8年度）

令和8年4月1日より料金改定

（同日以降の使用分から適用）

☆部屋名・使用料金

単位：1時間当たり円、30分使用の場合は半額、10円未満は切り捨て

階	部屋名	面積	使用料	冷暖房料	用途・設備等
1	中研修室	67㎡	100	100	20人程度の集会、スクリーン
	調理室	123㎡	200	200	調理台7か所、ガスコンロ、冷蔵庫、ガスオーブン
	美術室	58㎡	100	100	作業机5、水盤
	プレイルーム	45㎡	100	100	カーペット敷、土足不可、手作り遊び用具、モニター
2	音楽室	68㎡	100	100	20人程度の集会、ピアノ
	多目的室	127㎡	200	200	軽運動、鏡壁、床板張り、スクリーン、モニター
	大研修室	92㎡	100	100	30人程度の集会、軽運動、スクリーン、簡易ミラー
	小研修室	45㎡	100	100	10人程度の集会、モニター、スクリーン
	和室	68㎡	100	100	30畳、座卓、座椅子
3	大ホール	263㎡	300	300	軽運動、集会(机設置60人程度・椅子120人程度) ステージ、鏡壁、放送設備、大スクリーン、映写可、ピアノ

※営利目的利用：営利目的で、地区公民館を利用する場合は、使用料の5倍の金額となります。（冷暖房使用料も5倍になります。）



第51回公民館展



第51回公民館展を6月に開催します。昨年の50周年を糧に、新たな歩み始める今回。皆様の活動成果を展示・実演で披露しませんか！出展・開設団体を募集中です。

- ▷と き 6月6日(土)～8日(月)
9:00～17:00
※8日(月)は14:00まで
- ▷と ころ 公民館 3F 大ホール 他
- ▷展示作品 絵画、絵手紙、短歌、手芸、切り絵、華道、創作作品など
(体験コーナー、実演コーナーも募集します。)

●出展や体験・実演コーナー開設を希望される団体・サークルは、公民館事務室までお申し込みください。

申込締切日：3月5日(木)



施設開放(親子・児童開放)

公民館は、子どもたちの遊び場・学習の場として、また親御さんのリフレッシュの場として施設を開放しています。どうぞお気軽にご利用ください！

1. 親子開放(乳幼児とその保護者の方)

日時：平日 9:00～17:00

対象：乳幼児とその保護者



2. 児童開放(小学生・中学生)

平日 15:00～17:00

春休み期間：平日9:00～17:00(特別開放)



◎利用についてお願い

利用できるお部屋：大ホール・調理室以外のお部屋。

お休み：土日・祝日など、職員が不在の日は開放しておりません。

公民館利用団体会議報告

1月26日(月)、当公民館にて令和8年度の利用団体会議を開催いたしました。今年度は施設使用料の改定など、皆さまの活動に関わる大切な変更がございます。主な内容は以下の通りです。

1. 施設使用料の改定について

※令和8年4月1日～

施公共施設の適正な維持管理のため、市全体で料金体系が見直されます。

- ・基本料金・冷暖房費：全体的に引き下げ(値下げ)となります。
- ・営利目的(物販等)での利用：これまでの3倍から「5倍」に引き上げられます。
- ・地区登録団体の皆さまへ：当初は減免廃止の検討もありましたが、皆さまの活動への影響を考慮し、令和8年度は「当分の間、全額免除」を継続することになっています。

2. 主な行事予定

○第51回 公民館展

6月6日(土)～6月8日(月)

人気の「体験・実演コーナー」を今年も実施予定です！



○第10回 おみちよう祭

令和8年9月6日(日)



3. 利用マナーアップのお願い

近隣住民の方々への配慮として、以下の点にご協力をお願いいたします。

- ・駐車場でのアイドリングストップ。

活動終了後、駐車場での **長時間の立ち話(おしゃべり)** はご遠慮ください。

4. 会議での主なご質問と回答

Q：登録団体の使用料は、これまで通り「全額免除」でいいのですか？

A：令和8年度については、引き続き全額免除となります。今後も検討が継続されますが、令和8年度は変更ありません。





ジオの恵教室

1/24
(土)

ジオの恵みキッチン - 地酒の魅力について -



講師：小林 大祐さん

「五蔵の個性が光る酒造り」：加賀の井酒造の小林様より糸魚川五蔵の魅力を拝聴。米の磨きや水の硬度が味を決める「ジオ」との深い関わりや、資源を無駄にしない酒造りを学びました。

記録的な大雪の中、地域が誇る「地酒」をテーマにした講座を開催しました。造り手の情熱に触れ、プロの味を学ぶ充実した時間となりました。

「プロ直伝！地酒とのペアリング」：割烹春よしの高橋様親子から地酒に合う4品を伝授。直火の焼きナスや塩辛ポテサラなど、プロの技とコツを間近で学び「家でも再現できそう！」と大満足しました。



日本酒と料理のペアリング

ふるさと大学⑧

2/3
(火)



木地師の職人技に感動！

木地屋民俗資料館長小椋裕樹氏を講師に、木地屋文化を学習しました。高度な職人技や国際的比較、器の温もりに触れ、郷土愛と文化継承への意欲を高めました。

【受講生の感想】

- ・手動で中心を出す職人技に感動した。旋盤を扱う身としても、その高度な技術に驚かされた。
- ・アジア特有の木地屋文化や、ネパール・ブータンとの比較が非常に興味深かった。
- ・木の文化が漆の文化を生み、道具と共に発展した歴史に感銘を受けた。
- ・幼い頃の箱膳や赤いお椀の記憶が蘇った。今後は木の器を日常で活用したい。実際に木のお椀を使っているが、温もりある手触りの良さを再認識した。
- ・ユーモアあふれるお話で、あっという間の楽しい時間だった。お話を聴いて、改めて木地屋の民俗資料館を訪れたいとなった。

防災訓練

2/19
(木)



日頃から避難場所の確認を！

消防防災課の指導で地震・津波避難訓練を実施。5分以内の迅速な避難ができ、日本海側の津波到達の早さや垂直避難の重要性を学びました。

備品購入のお知らせ

ポップコーン・マシンを
新しく備えました



誰もがワクワクしながら集まれる場所を目指し、ポップコーン・マシンを新備しました！

この「楽しさ」をきっかけに、世代を超えた自然な会話や新しいつながりが生まれる拠点として活用していきます。

いきいき No.313

倉又 玄 さん 横町在住
横町青年会 会長
7/24 秋葉神社夏祭り 集合写真



➤ 青年会活動と会長就任のきっかけは…

横町青年会は約12年前に「地域の行事に若い力を」という想いで再発足しました。私は歴代会長の意志を受け継ぎ、現在は34名程のメンバーと共に活動しています。

活動の一番の魅力は、子どもたちの笑顔です。お泊まり会や秋葉神社での行事など、PTAの皆さんと協力して「子どもが楽しめる場」を作ることに、大きなやりがいを感じています。また、私自身が高畑出身ということもあり、相撲大会にはついつい熱が入ってしまいます。

大人たちが楽しみながら地域を支える姿を見せることで、子どもたちにも「横町っていいな」と感じてもらえたら嬉しいですね。

➤ 仕事のやりがいと大切にしていることは…

大工として地元で働く上で、技術はもちろん「人との繋がり」を最も大切にしています。顔の見えるお付き合いがほとんどだからこそ、一つひとつの縁を重んじ、誠実な仕事を心がけています。青年会の活動として、会館の修繕や清掃などに自分の大工としての技術を活かせることも、私にとって大きな喜びです。

➤ これからの横町と糸魚川への想いは……

理想は、地元で育った子どもたちが一度外の世界を経験しても「やっぱりここに戻ってきたい」と思えるような、魅力ある街であり続けることです。そのために、私たち若い世代が先頭に立って地域を盛り上げ、横町を「誰でも温かく受け入れてくれる、居心地の良い場所」にしていきたいと考えています。青年会や青海商工会での活動を通じ、この町の良さを次世代へしっかり繋いでいくことが、今の私の大切な役割です。

これからも、皆さんに「倉又さん！」と気軽に声をかけてもらえるような、身近で頼れる存在として精一杯頑張ります！

地区の窓 No.47 上刈

親睦のそば打ち体験！

上刈区では、毎年新そばの季節に「区民そば打ち体験」を開催しています。子どもから高齢者の方まで約二十名が参加し、教えあいながら和やかにそば打ちを楽しみます。

体験の後は自分たちで打ったそばをその場でゆでて参加者全員で味わいます。

「自分で打つと格別だね」「来年もまた参加したい」といった声も聞かれ笑顔あふれるひと時でした。



手打ちそばで深まる地域の絆

マナビ ナビ



No.47

日本詩吟学院

一緒に詩吟を習ってみませんか！

（上原 昭男）

詩吟は道具が不要で、いつでも始められ、心身を鍛えながら日本の文化に触れることができる奥深い伝統芸能です。

腹式呼吸で新鮮な空気をたくさん吸うことで、血液中の酸素が増し、内臓の働きが良くなって、体調を整えてくれます。お腹の底から声を出すことで、頭もスッキリ、ストレス解消になります。

年代を問わず手軽に出来る生涯学習として最適です！

問合せ先 525-0002 公民館

